

平成24年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

平成25年7月

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
山梨県障害者自立支援協議会の概要・・・・・・・・	3
全体会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
専門部会	
ア 相談支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・	6
イ 地域づくり部会・・・・・・・・・・・・・・・・	8
ウ 権利擁護部会・・・・・・・・・・・・・・・・	10
参考資料	
計画相談支援、地域相談支援等に関するアンケート調査・・・・・・・・	12

はじめに

まず、みなさんにお詫びしなくてはいけないことが二つあります。

1つは、平成 23 年、24 年度の山梨県障害者自立支援協議会が、市町村・圏域の障害者自立支援協議会としっかり連携出来ていなかったこと。2つめに、その結果として、平成 22 年度の報告書以後、2 年間にわたり本協議会の活動内容の報告を皆さんにお届け出来ていなかったことです。

本来、県の障害者自立支援協議会は、市町村・圏域の障害者自立支援協議会から吸い上げたニーズを基に、広域的・専門的見地から検討しなければならない課題を整理・分析した上で、山梨県の障害者福祉行政に提案する、相談支援体制の構築に向けたエンジン役・交通整理役をなすべき協議会です。この三年間にも、障害者プランの見直し、計画相談のスタート、障害者虐待防止法の施行など、障害者の相談支援に関する様々な政策的課題も出てきました。医療的ケアが必要な人への在宅支援、精神障害者の移動支援の課題、基幹型相談支援センターの設置や障害者雇用の促進など、県内での障害者施策の課題は目白押しで、待ったなしです。にも関わらず、この数年間、県障害者自立支援協議会はそれらの課題にきちんと応えられる存在ではありませんでした。本当に申し訳ありませんでした。

出来なかった理由を挙げれば、キリがありません。しかし、**障害者自立支援協議会とは「出来ない 100 の理由を考える」ためにあるものではなく、「出来る 1 つの方法論を徹底的に議論する」ためにある協議会です。**これは、県であれ、市町村・圏域であれ、変わりはありません。よって、これ以上言い訳をいたしません。

率直に申し上げます、この 2 年間は、不十分な活動しか出来ておりません。ご覧頂いてわかるように、今回の報告書の内容は、過去 3 回の報告書に比べたら、ずいぶん薄い内容になっています。私たちは、敢えてそれでも報告書を出すことにより、「現時点で出来ていないこと」を噛みしめ、平成 25 年度は心機一転、平成 20 年、21 年の頃の県障害者自立支援協議会の時代のような、市町村・圏域の声を聞きながら、行動し、成果を残す県障害者自立支援協議会に変わるための努力を、再開したいと考えています。

今後とも、この協議会への叱咤激励をどうぞよろしくお願いします。

山梨県障害者自立支援協議会 座長
竹端寛

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

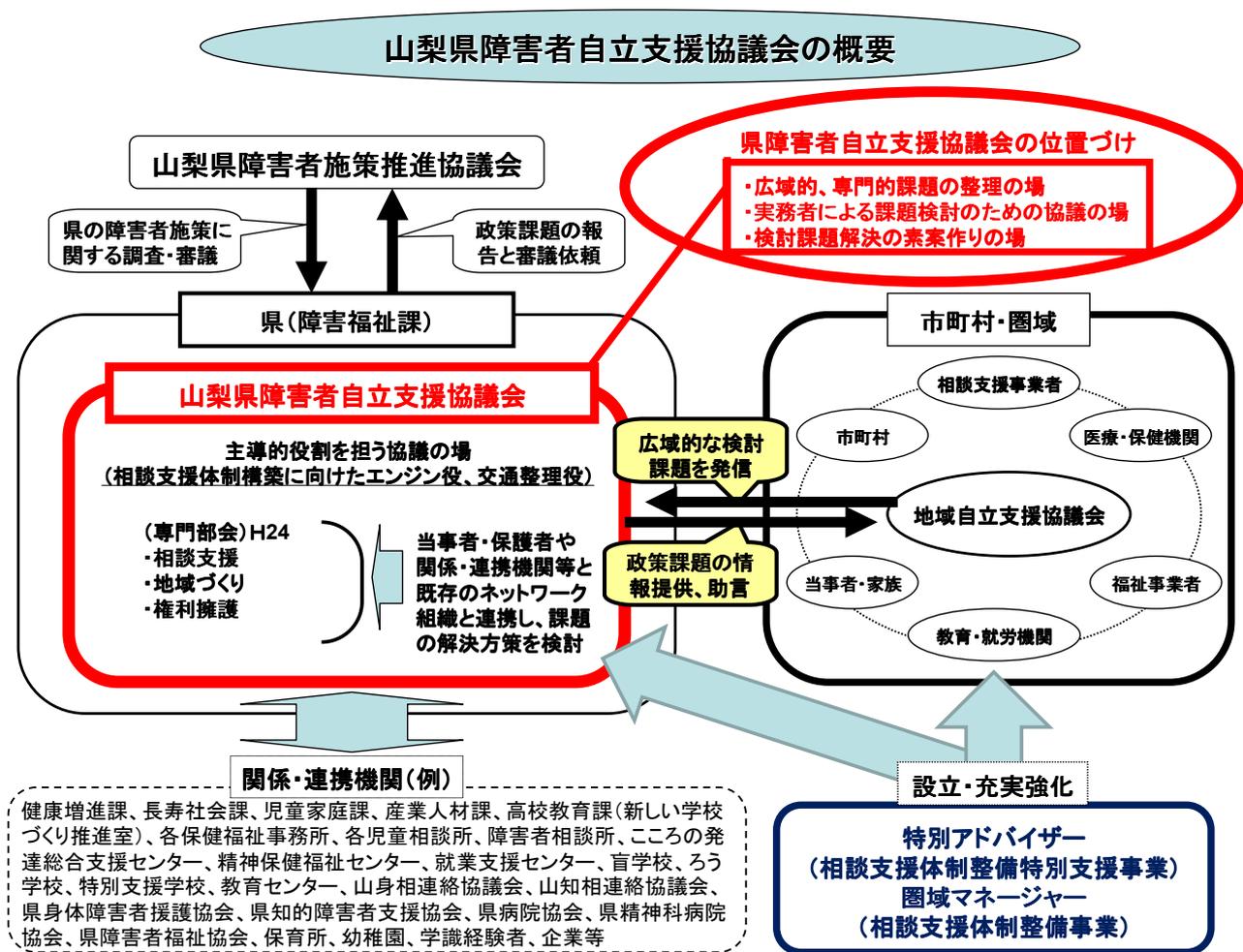
【構成】

協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[平成24年度委員名簿]

No.	所 属	職 名	氏 名
1	県立富士ふれあいセンター	地域療育等支援事業コーディネーター	山寺 利幸
2	富士吉田市障害者団体連絡協議会いずみ会	障害者保護者	小俣 壱嵯於
3	(福)くにみ会 (ゆあーずあんどゆーず)	障害者就労支援機関代表	波多野 浩史
4	特定医療法人 山角会	精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表	原田 喜久男
5	(福)ぎんが福社会	身体障害者施設協議会代表	久保 貴洋
6	(福)三井福社会	知的障害者支援協会代表	前田 裕介
7	(公益)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	精神科病院協会代表	千野 由貴子
8	障がい当事者会みのあか	障害当事者	橋場 みちこ
9	山梨学院大学法学部 政治行政学科	山梨県特別アドバイザー 准教授	竹端 寛
10	生活支援センター陽だまり	山梨県特別アドバイザー センター長	小泉 晃彦
11	中北保健福祉事務所 峡北支所	地域体制整備コーディネーター	弘田 恭子
12	(福)清長会 (千代田荘)	圏域マネージャー	出口 幸英
13	(福)三富福社会(白樺園)	圏域マネージャー	吉村 純
14	(福)くにみ会 (くにみ園)	圏域マネージャー	篠崎 秀仁
15	(福)ありんこ (ありんこ)	圏域マネージャー	渡辺 典子

[組織図と概要]



全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題を整理して実務者により協議を行い、解決に向けた方策を提案している。

平成24年度は相談支援、地域づくり、権利擁護を重点課題と位置づけ、専門部会をつくって協議を行った。

その他の課題（就労支援、重症心身障害児、移動支援等）についても、解決に向けて取り組んでいる。

平成24年度

全体会日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								11/5	12/18		2/4	3/21

相談支援部会

【目的】

平成24年4月より、障害者自立支援法等の一部改正における相談支援の充実が行われた。支給決定のプロセスを見直し、障害福祉サービスを受けているもしくは受けようとする方々に対し、サービス等利用計画作成（計画相談支援・障害児相談支援）を26年度末までに「原則全員」に実施することとなった。

しかし、これまでも地域格差等により相談支援体制も十分整備されない状況の中、「原則全員」を作成する事は難しく、部会として現状の相談支援体制の実態調査と分析をおこない、改めて各地域の相談支援体制の充実と強化を図るための手段を考えていくことを目的とした。

【平成24年度の活動報告】

相談支援に関わっている部会委員の方々からそれぞれの地域と事業所の現状を確認した。また、山梨県内の現状についても確認した。

その結果、年度途中経過では、山梨県の作成件数も全国の中で下位であり、市町村の努力のみでは解決できる問題ではない状況である。

平成24年度末までの各市町村の相談支援体制状況と課題抽出のためにアンケートの実施に向けて、アンケート項目内容を検討した。

（P12～P14参照）

平成25年3月末、県内市町村にアンケートを配布し、平成25年4月中旬に回収することになった。

【成果及び課題】

各市町村に相談支援に関わるアンケート調査（P12～P14参照）を実施することができた。

しかし、調査内容が年度末の実績であることから25年度4月中旬の回収となってしまったため、分析などは25年度前半にずれ込む予定である。

【相談支援部会委員】

小泉 晃彦（県特別アドバイザー）	原田喜久男（精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表）
久保 貴洋（身体障害者施設協議会代表）	渡辺 典子（圏域マネージャー）
出口 幸英（圏域マネージャー）	吉村 純（圏域マネージャー）
篠崎 秀仁（圏域マネージャー）	

【平成24年度の部会開催回数】

相談支援部会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
									1	1			2

地域づくり部会

【目的】

社会的入院・入所している障がいのある方等の「地域移行」について、障がい当事者・家族・精神科病院・障害者支援施設・相談支援事業所・市町村・県等の関係者が課題を話し合い、解決策を提案することで「地域移行・地域定着支援」の促進を図り、誰もが「地域移行」を当たり前語る社会を目指す。

【平成24年度の活動報告】

- ・精神科病院・入所施設の「地域移行」の課題抽出
- ・「地域移行」の課題解決のための地域づくり支援計画の作成
- ・県主催指定一般相談支援事業者説明会（H25/3/22）開催支援
- ・精神障がい当事者を中心とした「地域移行・地域定着支援」関係図（エコマップ）の作成

【成果】

県主催指定一般相談支援事業者説明会で、精神科病院・相談支援事業所・市町村・保健所の関係者が「地域移行」について話し合う必要性が確認でき、次年度の具体的な取り組みにつなげることができた。

【課題】

- ・3障害ごとの「地域移行・地域定着支援」の課題整理・分析・提案
- ・支援者への学習会（障害者地域相談のための実践ガイドライン等を活用した「地域移行・地域定着支援」の啓発）
- ・意見交換会の開催、モデル事例の収集・提案（フォーマット作成）等
- ・県が実施する精神障害者地域体制整備連絡会議と連動した活動
- ・地域自立支援協議会の「地域移行」に関する現状把握（ききとり）
- ・部会体制強化（圏域キーパーソン等のオブザーバー参加による等）
- ・関係機関等への情報発信（お互いが重なり合う活動にしていくために）

【地域づくり部会委員】

千野由貴子（精神科病院協会代表）	弘田 恭子（地域体制整備コーディネーター）
前田 裕介（知的障害者支援協会代表）	吉村 純（圏域マネージャー）
出口 幸英（圏域マネージャー）	

【平成24年度の部会開催回数】

地域づくり部会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
									1	2	1	1	5

・

権利擁護部会

【目的】

当事者参加の自立支援協議会を実践することや、県内の当事者の権利擁護について、(障害者の権利や差別、虐待防止など)学ぶ機会を作り出すことを目的とした。

【平成24年度の活動報告】

- ・ 障害者虐待防止法の施行により、虐待防止の認識や虐待の捉え方や実態を把握するために、県内の当事者や支援者(家族も含む)アンケートの実施を検討し、アンケート用紙を作成したが、実施については再検討となった。
(実施方法が課題)
- ・ 障害者差別禁止法制定(25年6月19日障害者差別解消法成立)を視野に入れて、他県や他市の障害者差別禁止条例の資料や、障がい者制度改革推進会議の差別禁止部会の意見書「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」の意見書などを学習し、部会員の認識を高め、いずれ山梨県でも見直しをされる予定の幸住条例についても項目について学習を実施した。
- ・ 「権利擁護について考える座談会」の開催について検討し、25年度には、4圏域で実施する計画案を作成した。

【成果及び課題】

- ・ 権利擁護部会に当事者の方が参加し、情報提供やピアカウンセリングの提供、当事者の声を出して下さったことは、大きな意味があった。
- ・ 県障害福祉課の施策と連動しながら、権利擁護部会として協力できることを模索していたが、県の施策が定まらないため、結局は、障害者虐待防止法や差別禁止条例などの学習会や、部会内でのアンケート作成に留まってしまった。
- ・ 今後は、県権利擁護センターや当事者団体などと連携し、4圏域の座談会などを通じて、当事者とともに自立支援協議会のさらなる認知と参画と繋げていきたい。

【権利擁護部会委員】

小俣杏嵯於（障害者保護者）	波多野浩史（障害者就労支援機関代表）
橋場みちこ（障害当事者）	前田 裕介（知的障害者支援協会代表）
山寺 利幸（地域療育等支援事業コーディネーター）	渡辺 典子（圏域マネージャー）

【平成24年度の部会開催回数】

権利擁護部会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
									1	1	1	1	4